

◆ 令和4年度 部長マニフェスト ◆ 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長

部の概要		
所属課と人員 (R4.4.1現在)	(健康福祉部に含む)	一人



**部の運営方針**

だれもが住み慣れた地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう、市民とまちの健康づくりに向けて、広く健康なまちの機運を高めていくことを目指し、関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

令和4年度は、庁内に健康まちづくり戦略室を設置し、健康まちづくりに向けた全庁的な取り組みとして検討を始めます。また、2年以上続くコロナ禍における予防健康施策については、実態を把握し課題分析しながら、健康づくりや介護予防に向けた取り組みを市民とともに進めていきます。

地域包括ケアについては、引き続き、医療・介護・市民・地域・行政の連携のもと推進していきます。

m				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	健康まちづくりの推進	健康まちづくりの実現に向け、健康まちづくり戦略室を中心に検討を進めます。 コロナ禍における健康づくりやフレイル予防については、実態を把握し、課題分析しながら効果的な事業展開を行ってまいります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、関係機関と連携して健康づくりを推進していきます。	健康まちづくりについては、全庁的な取り組みとしての理解と機運醸成を図るために研修、講演会、市長と語るタウンミーティング、市民説明会を経て「国立市健康まちづくり戦略基本方針」を2月に策定しました。 コロナ禍における健康づくり、フレイル予防については、日常生活ニーズ調査を実施し実態把握を行いました。経年比較などの分析は引き続き検討していきます。また、動画による公園の健康遊具の紹介や青空体操を推進し、ウィズコロナの健康づくりに注力しました。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、フレイル予防事業や百歳体操、医師会の協力を得て糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防を目的とした血管元気大作戦事業を実施しました。	B
2	地域包括ケアの推進	コロナ禍で取り組んできた在宅療養者への医療支援や生活支援も踏まえ、必要に応じて在宅療養支援専門指導医からの助言を受けながら、在宅療養支援の取り組みを行ってまいります。 地域医療計画を推進するために、かかりつけ医やACPIについて、市民勉強会等で啓発を継続していきます。 認知症施策については、引き続き認知症に関する知識の普及・啓発及び認知症見守り事業等を実施しながら、これらの認知症関連事業について体系的な整理を行ってまいります。	コロナ禍における在宅療養者への支援については、感染状況に合わせ在宅療養支援専門指導医連絡会を4回開催し、在宅療養支援専門指導医から助言を受け課題整理および対応策を検討し、全庁的な取り組みを継続しました。 地域医療計画の推進については、ACPIの市民勉強会は1回にとどまりましたが、社会福祉協議会のエンディングノートの啓発と同時に実施しました。 認知症施策については、認知症の日イベント、いいあるきネットinくにたちイベントの開催や認知症検診を実施し普及・啓発を行いました。認知症見守り事業は、2人の支援にとどまりました。また、認知症関連事業について担当者で月1回のミーティングを行い、事業の評価や企画の検討をしました。	B
3	がんに関する対策の推進	民間事業者との共催による講演会など関係機関との連携によるがん予防に関する普及啓発を推進します。 また、がん患者への支援としてアピアランスケアを実施します。	民間事業と協定を締結し、9月にがんに関する講演会を開催、3月には女性の健康週間イベントを実施しました。また、女性のスタッフ乳がん検診の回数を増加しました。 アピアランスケア事業については20名の方が利用されました。	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満